

プレスリリース [ 令和4年2月28日 ]

(計 1枚)

## 新たに2施設を加賀市AEDステーションとして 認定します

全国では、救急隊が到着するまでに実施される「市民によるAEDの処置」で患者が救命される状況が広がっています。

当消防本部では、市内の旅館やスーパーといった市民にとって身近な施設でAEDの設置にご協力いただける事業所を「加賀市AEDステーション」として認定しています。AEDステーションとして認定する事業所は、「救命講習を受講している従業員がいること。」「営業時間帯はいつでも、誰もがAEDを使えるようにしていること。」を条件としています。

今回、新たに2つの事業所からAEDステーションの認定申請があり、条件を満たしていることからAEDステーションとして認定し、認定交付式を下記の日程で執り行います。

### 記

#### 認定交付式

日時 令和4年3月2日（水）14時00分から

場所 加賀市消防本部 2階 消防長室

参加 歯科クドウ・クリニック、ケーズデンキ加賀店

備考 対象事業所の代表者に認定証及び表示証などをお渡しします。

※ AEDステーション認定制度に参加している事業所は、加賀市のホームページで確認することができます。

([https://www.city.kaga.ishikawa.jp/kurashi/kyu\\_kyu/aed/3695.html](https://www.city.kaga.ishikawa.jp/kurashi/kyu_kyu/aed/3695.html))

AEDを設置している事業所がありましたら、ぜひこの制度に御参加ください。

<本件へのお問合せ先>

加賀市消防本部消防署 担当：石山、北出 TEL 0761-72-0119